

# 令和7年度農林水産関係予算のポイント

令和6年12月

山 川 主 計 官

# 目次

## I. 本文

1. 令和7年度農林水産関係予算のポイント・・・	1
--------------------------	---

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	57
--------------------------	----

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

# 農林水産関係予算のポイント

## 令和7年度予算編成の基本的な考え方

### 【総論】

改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料安全保障の強化等に関する施策を充実・強化。その中で、特に農業の構造転換を集中的に推し進める観点から「新基本計画推進集中対策」を措置。

### 【各論】

1. 食料安全保障の強化に向け、野菜や麦・大豆などの畑地での本作化や、農林水産物・食品の輸出促進、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を推進するほか、安定的な食料の供給が可能となるよう、合理的な価格の形成に係る取組等を支援。
2. 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、有機農業をはじめとする環境負荷低減の取組や、気候変動への対応を可能とする品種改良を支援。
3. 農業の持続的な発展を図るため、地域計画に基づく老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化、農地の大区画化、新規就農者の誘致、担い手の機械導入等を推進。
4. 農村の振興に向け、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援。
5. 森林資源の循環利用・適正管理や建築用木材等の利用拡大、海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換・収益性向上、海業の全国展開への支援等を通じて、林業と水産業の成長産業化を推進。

(単位：億円)

項目	令和6年度	令和7年度	6' → 7' 増減
農林水産関係予算	22,686	22,706	+20(+0.1%)
非公共事業	15,700	15,741	+41(+0.3%)
公共事業	6,986	6,966	▲20(▲0.3%)

## ◆ 農林水産関係予算のポイント

- 改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料安全保障の強化や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図るため、関係する施策を充実・強化。
- その中で、特に農業の構造転換を集中的に推し進める観点から「新基本計画推進集中対策」を措置。

### 1 食料安全保障の強化

- 主食用米の需要が減少するなか、補助金によって水田での作付に馴染まない作目への転作が恒常化している状況から脱却し、野菜や麦・大豆等の需要のある畑作物について畑地での本作化を進める必要。こうした観点から、水田を畑地化して野菜や麦・大豆等の畑作物の生産に取り組む農業者を支援（畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の支援等）。
- 水田活用の直接支払交付金については、畑地化の進展に伴い、令和7年産における交付対象水田が減少することに加え、飼料用米の一般品種の支援単価が令和6年度に引き続いて段階的に引き下げられること等を適切に予算額に反映。

	令和6年度		令和7年度	
○ 畑作等促進整備事業	22億円	⇒	22億円	(±0.0%)
○ 水田活用の直接支払交付金等	2,905億円	⇒	2,760億円	(▲5.0%)
うち畑地化促進助成	2億円	⇒	2億円	(±0.0%)
○ コメ新市場開拓等促進事業	110億円	⇒	110億円	(±0.0%)
			(6年度補正)	
○ 畑地化促進事業			450億円	
○ 畑作物産地形成促進事業			160億円	
○ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業			58億円	
○ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業			6億円	

- 農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を達成するため、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組、認定品目団体・ジェトロ・JFOOD0と連携した現地市場の開拓、輸出先国の規制やニーズに対応した大規模輸出産地の形成等を推進。

	令和6年度		令和7年度	
○ 農林水産物輸出の拡大に向けた支援	102億円	⇒	124億円	(+21.5%)

- 畜産・酪農の生産基盤の維持・強化を図り、安定的な供給を確保するため、食肉処理施設・乳製品加工施設等の再編集約・合理化、産地における自給飼料の生産に係る取組等を支援するほか、物価高騰等による和牛肉の需要減少に対応するための取組を支援。

	令和6年度		令和7年度	
○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	24億円	⇒	12億円	(▲48.6%)
			※6年度補正 123億円	



一 生産性・収益性等の向上やスマート農業の導入に向けて、農業農村整備事業等による農地の大区画化等を一層推進すべく、基盤整備を進めるとともに、国土強靱化のための農業水利施設の更新・長寿命化等を支援。

	令和6年度		令和7年度	
○ 農業農村整備事業関係	4,463億円	⇒	4,464億円	(+0.0%)
			(6年度補正)	
○ 農業農村整備事業関係			2,037億円	

一 農業者の急減が想定される中で、これからの農業を担う人材を確保していくため、就農にあたっての資金交付や初期投資支援、地域における新規就農者の誘致や就労条件等の労働環境の整備等を支援。

	令和6年度		令和7年度	
○ 新規就農者育成総合対策	96億円	⇒	107億円	(+11.5%)
○ 雇用就農総合対策等	29億円	⇒	33億円	(+15.3%)
			(6年度補正)	
○ 新規就農者確保緊急円滑化対策			54億円	
○ 雇用就農緊急対策			13億円	

一 将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、地域の中核となる担い手の農地引受力の向上等に必要なスマート農機を含む農業用機械・施設の購入・リース導入を支援。

	令和6年度		令和7年度	
○ 農地利用効率化等支援交付金	11億円	⇒	20億円	(+82.8%)
			(6年度補正)	
○ 担い手確保・経営強化支援事業			27億円	

#### 4 農村の振興

一 高齢化や人口減少による中山間地域等の機能低下、荒廃農地の増大、鳥獣被害の発生等の課題に対応するため、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持、農山漁村の活性化・自立化、鳥獣被害の防止に資する取組等を支援。

	令和6年度		令和7年度	
○ 中山間地域等直接支払交付金	261億円	⇒	285億円	(+9.0%)
○ 多面的機能支払交付金	486億円	⇒	500億円	(+3.0%)
○ 鳥獣被害防止対策	100億円	⇒	100億円	(+0.0%)
			※6年度補正 55億円	

## 5 林業の成長産業化の推進

— カーボンニュートラルの実現及び花粉発生源対策にも資する森林資源の循環利用と適正な管理を推進するとともに、建築用木材等の利用拡大に向けた環境整備、森林の集積・集約化に向けた取組を支援する等、林業の成長産業化を推進。

	令和6年度	⇒	令和7年度	
○ 森林整備事業	1,254億円	⇒	1,256億円	(+0.2%)
○ 林業・木材産業循環成長対策	65億円	⇒	62億円	(▲5.0%)
○ 森林の集約化モデル地域実証事業	－億円	⇒	5億円	(皆増)
			(6年度補正)	
○ 林業・木材産業国際競争力強化総合対策			154億円	
○ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策			56億円	

## 6 水産業の成長産業化の推進

— 不漁問題等に対応する観点から、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や収益性向上、海業の全国展開を支援する等、水産業の成長産業化を推進。

	令和6年度	⇒	令和7年度	
○ 漁業収入安定対策事業	202億円	⇒	160億円	(▲20.8%)
			※6年度補正 225億円	
○ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業	30億円	⇒	30億円	(0.0%)
○ 漁業構造改革総合対策事業	11億円	⇒	12億円	(+7.8%)
○ 養殖業の成長産業化	11億円	⇒	11億円	(▲2.5%)
○ 海業振興支援事業	－億円	⇒	3億円	(皆増)
			(6年度補正)	
○ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業			70億円	
○ 漁業構造改革総合対策事業			70億円	
○ 養殖業体質強化緊急総合対策事業			16億円	
○ 海業振興緊急支援事業			2億円	

# 農林水産関係予算の推移

(単位:億円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(概算決定)
農林水産関係予算	(1.3) 23,267	(▲0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲0.1) 23,071	(▲0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	(▲1.1) 22,853	(▲0.3) 22,777	(▲0.4) 22,683	(0.0) 22,686	(0.1) 22,706
公共事業	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	(▲0.2) 6,978	(0.0) 6,980	(0.0) 6,983	(0.0) 6,986	(▲0.3) ▲20
非公共事業	(1.3) 16,689	(▲1.1) 16,499	(▲1.0) 16,330	(▲0.6) 16,238	(▲0.5) 16,161	(▲0.1) 16,142	(▲0.1) 16,120	(▲1.5) 15,875	(▲0.5) 15,797	(▲0.6) 15,700	(▲0.0) 15,700	(0.3) 15,741
農業関係予算	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	17,151	17,135	16,980	17,050	(0.0) 13
林業関係予算	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	3,025	2,977	3,057	3,003	(2.2) 66
水産業関係予算	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	1,870	1,881	1,872	1,863	(▲2.7) ▲51
農山漁村地域整備交付金	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943	807	784	774	770	(▲1.0) ▲8

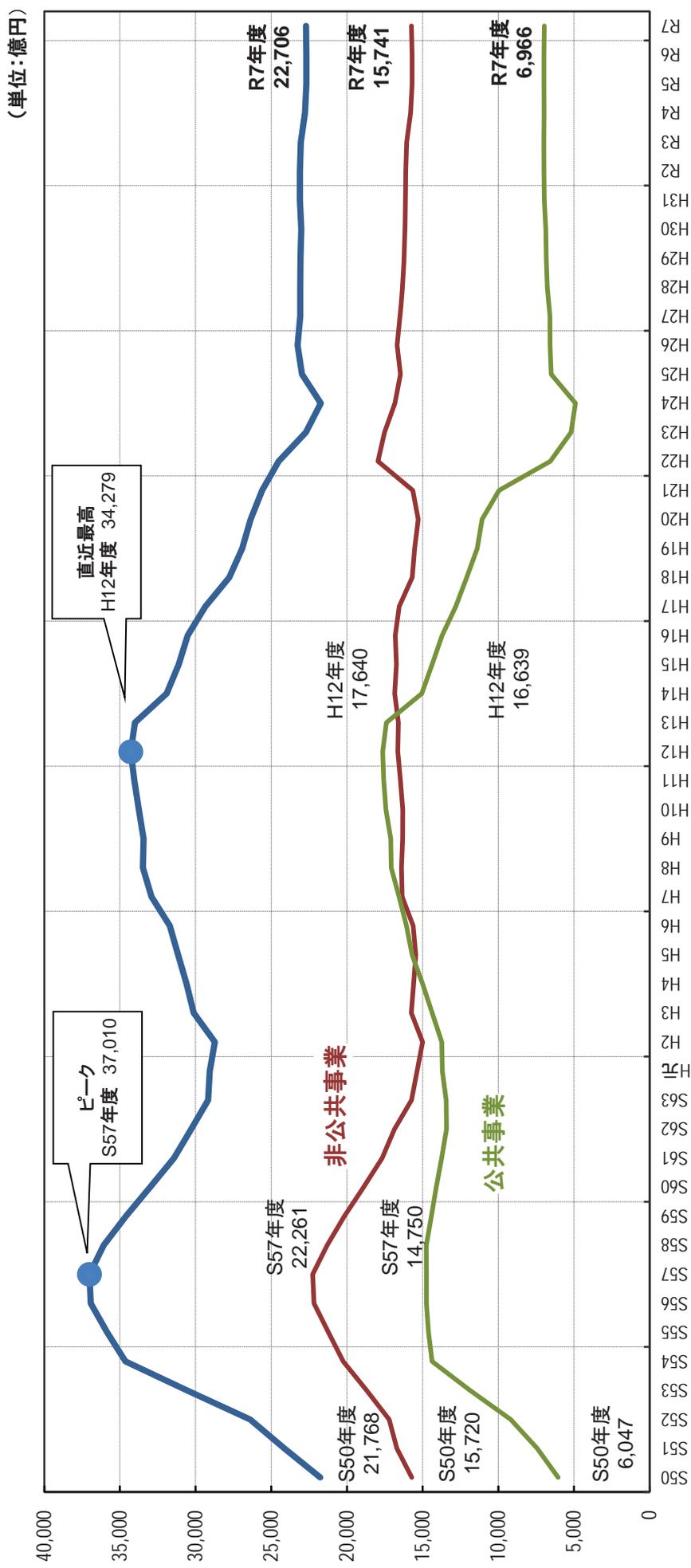
(注) 1. 予算額は当初予算額。上段( )書きは前前年度増▲減率、6年度の( )書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。  
 2. 元年度及び2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策(R1:1,207億円、R2:1,008億円)を措置している。  
 3. 3年度以降の予算は、政府情報システム予算を除いたものである。  
 4. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

# 農林水産関係予算について

令和7年度当初予算

令和6年度補正予算

農林水産関係予算総額	2兆2,706億円	農林水産関係予算総額	8,678億円
------------	-----------	------------	---------



# 新基本計画推進集中対策

【令和7年度当初予算額 1,470億円】  
【令和6年度補正予算額 3,037億円】

○ **改正「食料・農業・農村基本法」**に基づき策定される新たな基本計画に係る施策を着実に推進。

【主な内容】（※）一部重複を含む

## 1 食料安全保障の強化

- 水田の畑地化・畑作物の本作化：23億円〔補正〕725億円
- 国産肥料・飼料の生産・利用拡大：74億円〔補正〕144億円
- 農林水産物の輸出促進：124億円の内数〔補正〕391億円の内数
- 養殖業の成長産業化：11億円〔補正〕16億円の内数
- 合理的な価格の形成：1億円〔補正〕6億円

## 2 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 環境保全型農業直接支払交付金：28億円
- みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業：17億円〔補正〕10億円
- みどりの食料システム戦略推進総合対策：6億円〔補正〕38億円

## 3 農業の持続的な発展

- 共同利用施設の整備支援：200億円（※）新基本計画実装・農業構造転換支援事業（80億円）を新設〔補正〕400億円
- 農地の大区画化等の基盤整備（NN）：4,464億円の内数〔補正〕2,037億円の内数
- 新規就農の育成・労働力確保：140億円〔補正〕67億円
- スマート農業技術の開発・導入：35億円〔補正〕154億円

## 4 農村の振興

- 中山間地域等直接支払交付金：285億円
- 鳥獣被害防止総合対策：100億円〔補正〕55億円
- 農山漁村振興交付金：74億円〔補正〕13億円

# 畑作等促進整備事業

【令和7年度予算概算決定額 2,200 (2,200) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援します。

## ＜事業目標＞

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための畑地かんがいの施設の整備や区画整理、農道整備、水稲から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な排水改良やパイプライン化等の基盤整備を支援します。

### 2. ソフト事業

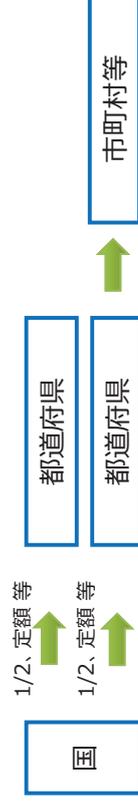
実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、

工事期間原則5年以内 等

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上

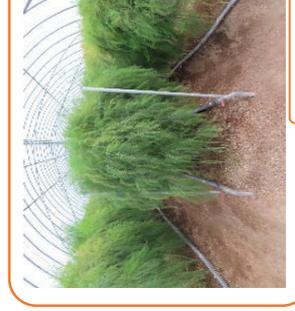


畑の排水改良

### 水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

# 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大 (麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで])
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大 (飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで])
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額 (上限：0.5万円/10a) で国が追加的に支援します。

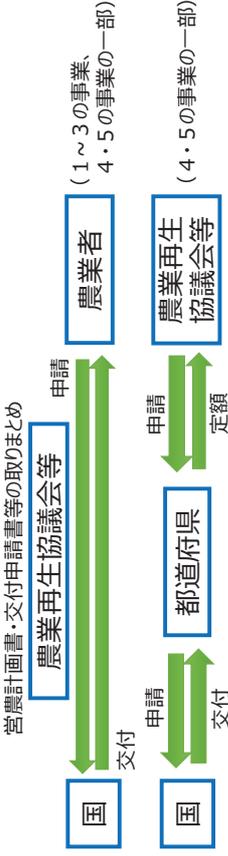
### 4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円  
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。\*7

\*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>



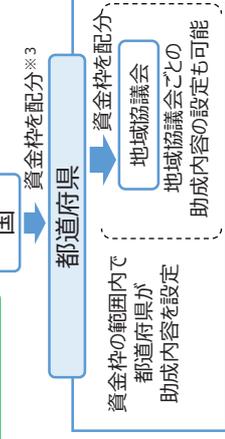
### 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a*2

\*1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

\*2：飼料用米の一般品種については標準単価7.0万円/10a (5.5~8.5万円/10a)、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a) とする

### 産地交付金



### <交付対象水田>

- ・ たん水設備 (畦畔等) や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り (水稲作付) が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行うたものとみなす。

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け (基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4 (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

\*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

\*4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

## 畑地化促進助成 (令和6年度補正予算と併せて実施)

- ① 畑地化支援\*5：10.5万円/10a
  - ② 定着促進支援\*5 (①とセット)：2万円 (3万円\*6) /10a × 5年間  
または10万円 (15万円\*6) /10a (一括)  
\*5：対象作物は、畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等) 及び高収益作物 (野菜、果樹、花き等)
  - ③ 産地づくり体制構築等支援
  - ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)
- \*6：加工・業務用野菜等の場合

# コメ新市場開拓等促進事業

【令和7年度予算概算決定額 11,000 (11,000) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組み生産者を支援します。

## ＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000 (11,000) 百万円

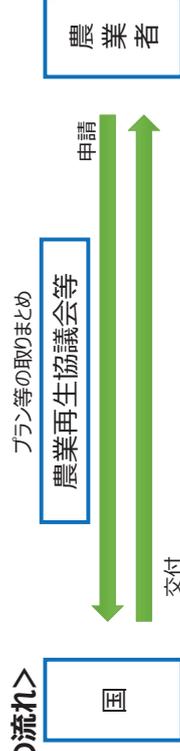
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します。

- ① 対象作物： 令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② 交付単価： 新市場開拓用米 4万円/10a  
加工用米 3万円/10a  
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ 採択基準： 取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

## ＜留意事項＞

- ※ 1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※ 4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

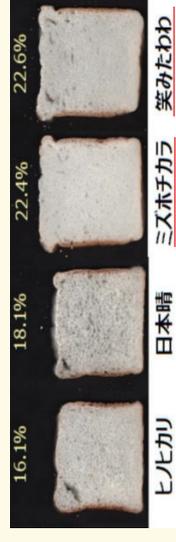
### 米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



## 畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

### ＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とし、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

### ＜事業目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 畑地化支援

水田を畑地化※して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組み農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組という（地目の変更を求めるとはしない）。以下同じ。）

#### 2. 定着促進支援

##### ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

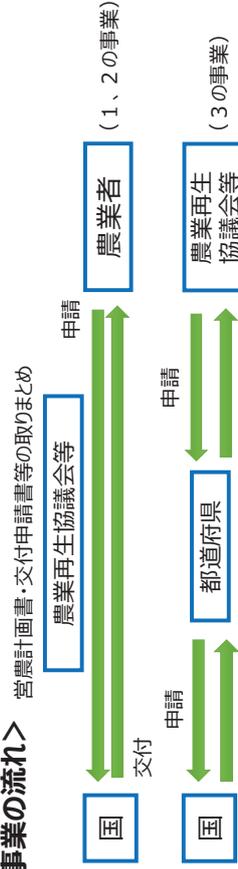
##### イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

#### 3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

### ＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

### ＜事業イメージ＞

#### 畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年度単価)	2 定着促進支援 (令和7年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間</li> <li>または</li> <li>・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括)</li> </ul> (※ 加工・業務用野菜等の場合)
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.0万円/10a × 5年間</li> <li>または</li> <li>・ 10.0万円/10a (一括)</li> </ul>

#### 産地づくり体制構築等支援

##### ① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、産地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

##### ② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



畑作物の本作化対策等〈一部公共〉のうち  
**畑作物産地形成促進事業**

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

＜対策のポイント＞

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組み生産者を支援**します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円**

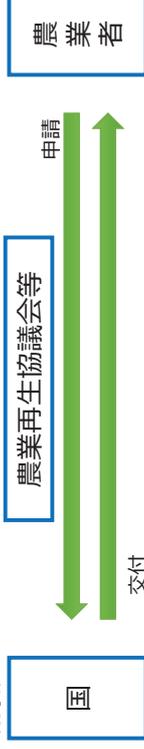
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組み場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術  
（不耕起播種栽培など）



土壌診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

# 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】  
 (関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円)

## ＜対策のポイント＞

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作物産地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

- さとうきびの単収の向上・安定化 (6,230kg/10a [令和7年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])
- ばれいしよの生産量の増加 (239万t [令和12年度まで])

## ＜事業の内容＞

### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしよ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

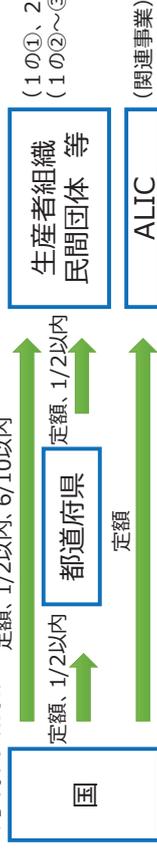
### 2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

### 3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしよの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。  
 (関連事業) 糖価調整制度安定運営緊急対策交付金  
 国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を(独)農畜産業振興機構(ALIC)に交付します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 畑産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしよ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



## 地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援

### 関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 (11,000百万円の内数)

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援  
 (別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定)

### 工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

### 産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしよ供給体制の強化等を支援

# 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 630百万円】

## ＜対策のポイント＞

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

## ＜事業目標＞

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

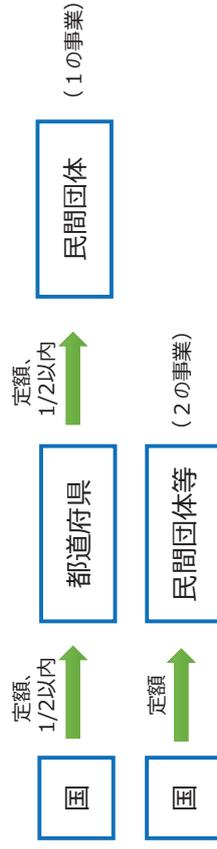
### 1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

### 2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

## ＜事業の流れ＞



### 国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



実需者ニーズ、先進地調査



栽培実証



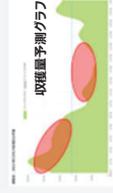
農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った  
安定的な供給の実現



### 国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入



集出荷システムの導入



サプライチェーン内のデータの有効活用  
と情報共有の体制合理化

国産野菜サプライチェーンの連携強化により  
周年安定供給体制を確立

# 農林水産物・食品の輸出促進

【令和7年度予算概算決定額 12,355 (10,167) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 39,095百万円)

## ＜対策のポイント＞

農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」と現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」を車の両輪で推進します。

## ＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## ＜事業の全体像＞

### 供給力向上の取組

－生産・流通を輸出に対応したものに転換－

- 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【R7当初 1.0(億円) (R6補正 10(億円))
- 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出处向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援【7.1億円 (R6補正 69(億円))】
- 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援【48(億円)】
- 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等を支援【12億円 (R6補正 123(億円の内数))】
- 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等の取組を支援【3.0億円 (R6補正 16(億円の内数))】

(参考) 令和6年度補正予算でのその他関連予算

- 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援 (R6補正 55(億円))
- 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援 (R6補正 15(億円))
- 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援 (R6補正 1.3(億円))

等

### 需要拡大の取組

－非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援
- 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援
- 海外展開に係る官民・企業間の情報共有・交流の推進を図るとともに、海外現地での物流・商流等の拠点づくりに向けた投資案件の形成を支援【24億円 (R6補正 63(億円))】
- 主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等を支援【2.1億円 (R6補正 13(億円))】
- 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設等の認定等の取組を支援【13億円 (R6補正 10(億円の内数))】
- 我が国優良品種の保護・活用に向け、育成者権管理機関の早期立ち上げ、知的財産権の取得・侵害対策、人材育成、地理的表示の活用促進等を支援【5.3億円 (R6補正 10(億円の内数))】
- 日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組等を支援【0.2億円 (R6補正 459(億円の内数))】

等



# 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算決定額 5,581 (一) 百万円】

## <対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

## <事業目標>

飼料自給率 (25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画 (5か年) を作成、実施する取組を支援します。

#### ① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

#### ② 支援内容

飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

### 2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

#### ① 対象者

酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

#### ② 支援内容

酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※

※ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件

※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

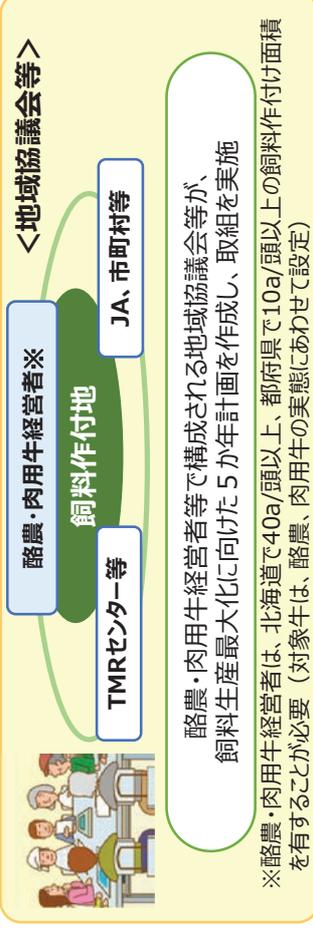
### 3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



## 主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ料等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



## <交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間  
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付

【係数】150ha~300haの部分:1ha×2.0、300ha超の部分:1ha×2.8

注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積は10ha以内

# 和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 16,953百万円】

## ＜対策のポイント＞

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力的に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があります。そのため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

## ＜事業の内容＞

### 1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

#### ① 和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。

#### ② フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

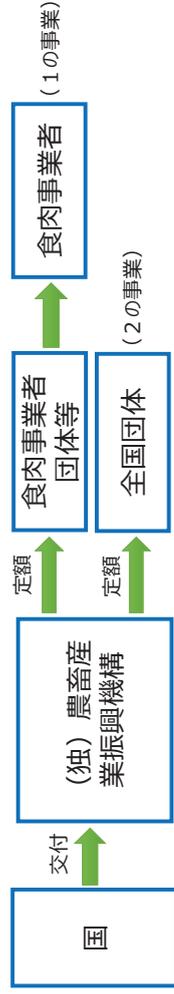
#### ③ 和牛肉試食提供等による消費拡大

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中等高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

### 2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

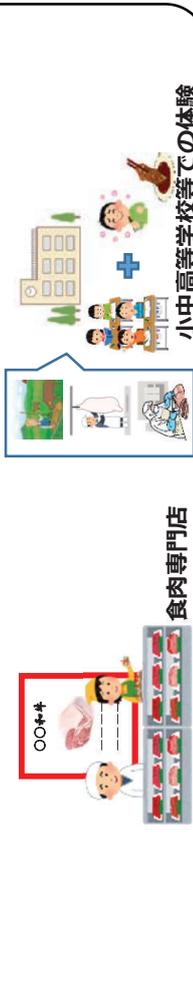
### 1. 和牛肉の販売促進への支援

① ②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



※1 ロイン系部位：ヒレ、リブローズ、サーロイン  
 ※2 ロイン系以外の部位：スネ、ネック、くず肉を除く  
 ※3 枝肉から得られるすべての部位

③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



### 2. インバウンド等向け需要拡大への支援



# 合理的な価格の形成

【令和7年度予算概算決定額 52 (30) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 600百万円)

## ＜対策のポイント＞

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、合理的な費用を考慮した**価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

## ＜事業目標＞

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

## ＜事業の内容＞

### 1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

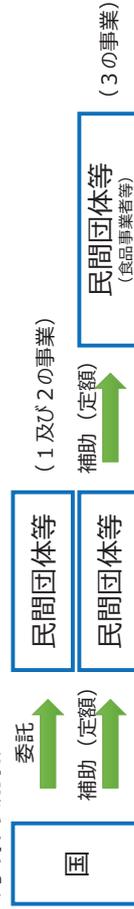
### 2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等について情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

### 3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証  
 コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証  
 コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

### 2 消費者等の理解醸成のための広報



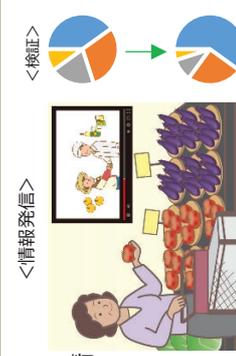
食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等の情報発信

### 3 コスト指標の活用等に関する実証



- ① コスト指標の作成やその活用方法等の検討・検証

- ② 食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等



# 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804 (2,641) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を**支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

## ＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

## ＜事業の内容＞

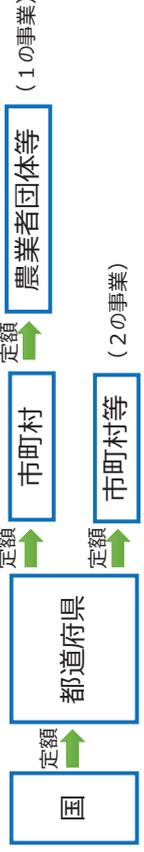
### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686 (2,550) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
  - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
  - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118 (91) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

#### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外注1) そば等雑穀、飼料作物	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めものではありません。)	14,000 3,000
堆肥の施用注2)		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用 (0.5t(水稲) 又は1t(水稲以外)/10a以上) する取組	3,600
緑肥の施用注2)		カバークロープ、ビニングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除注2)	そば等雑穀、飼料作物以外 そば等雑穀、飼料作物	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000 2,000
炭の投入		炭を農地へ施用 (50kg又は500L/10a以上) する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2) 主作物が水稲の場合、長期干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセプトで実施。

#### ▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。

※ 全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

### 【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援  
(交付単価：4,000円/10a)

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

# みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的強化など研究開発環境の整備を実施します。

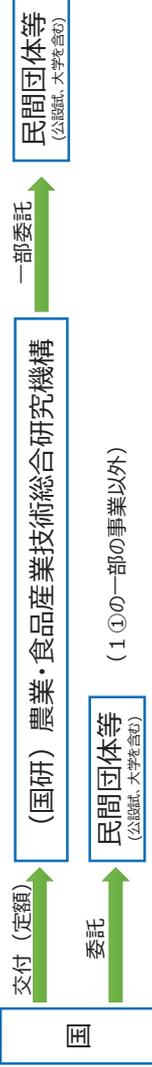
## ＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

## ＜事業の内容＞

- 1. 研究開発**  
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。  
  - ① **新品種開発研究**  
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
  - ② **環境負荷低減対策研究**  
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
  - ③ **気候変動適応研究**  
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
  - ④ **競争力強化研究**  
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
  - ⑤ **革新的技術創出研究**  
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進
- 2. 環境整備**  
研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開**等の環境整備を行います。  
  - ① **戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
  - ② **海外・異分野動向調査**
  - ③ **みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

<p><b>新品種開発研究</b></p> <p>【研究内容】 ・産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発 等</p> <p>【期待される効果】 ・気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化 等</p>	<p><b>環境負荷低減対策研究</b></p> <p>【研究内容】 ・土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発 等</p> <p>【期待される効果】 ・土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減に貢献 等</p>
<p><b>気候変動適応研究</b></p> <p>【研究内容】 ・温暖化「デメリット」への適地適作マップ応策（被害・水資源予測）と温暖化「メリット」の活用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発 等</p> <p>【期待される効果】 ・気候変動の影響を受けにくい産地を形成 ・新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献 等</p>	<p><b>競争力強化研究</b></p> <p>【研究内容】 ・マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたボタゲイ等の麻痺性毒素の正確な濃度決定手法を開発 等</p> <p>【期待される効果】 ・EU等へボタゲイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等</p>
<p><b>革新的技術創出研究</b></p> <p>【研究内容】 ・環境負荷軽減や低コスト化するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等</p> <p>【期待される効果】 ・資源を余すことなく活用する工芸畜産システムの構築、新しい市場の創出 等</p>	<p><b>革新的技術創出研究</b></p> <p>【研究内容】 ・高機能シルク ・飼料・化粧品 ・医薬品等原料 シルク</p> <p>【期待される効果】 ・資源を余すことなく活用する工芸畜産システムの構築、新しい市場の創出 等</p>

# みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 3,828 百万円)

## <対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

## <政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

## <事業の内容>

### 1. みどりの食料システム戦略推進交付金

361 (381) 百万円  
 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特徴を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

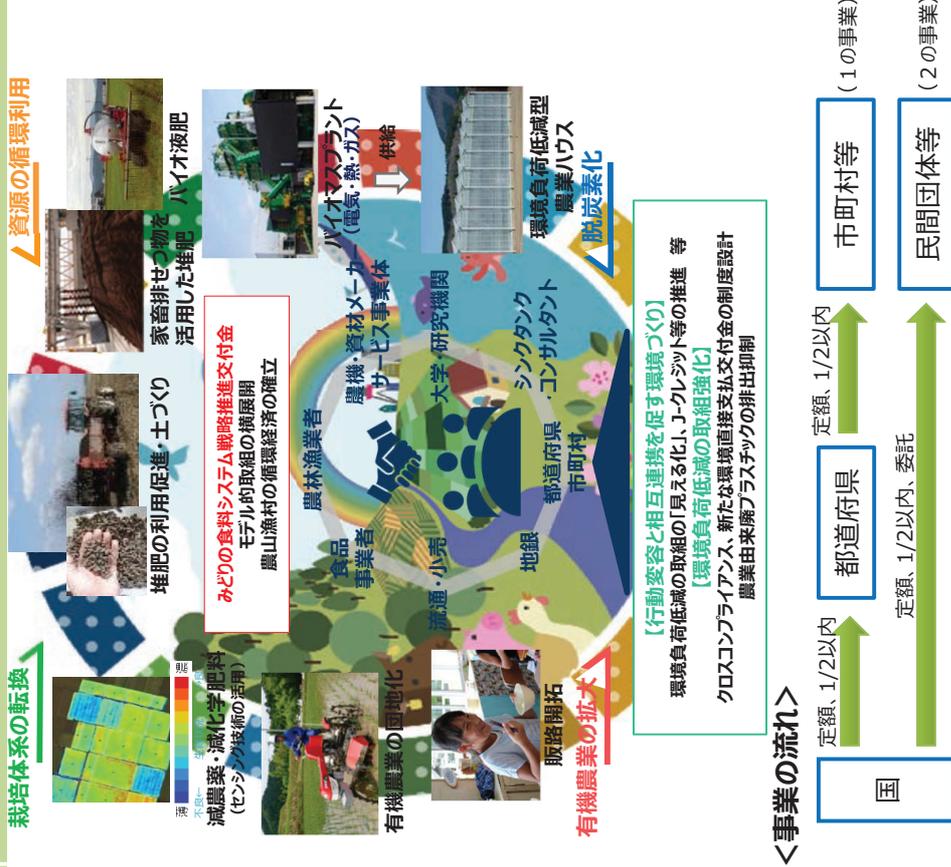
### 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

### 3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
  - ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
  - ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
- [お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

## <事業イメージ>



# 共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 40,000百万円)

## ＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、生産から流通に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

## ＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕） ○ 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕等

## ＜事業の内容＞

### 1. 強い農業づくり総合支援交付金

11,952 (12,052) 百万円

#### ① 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

#### ② 産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設を整備等を支援します。

#### ③ 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なおトックポイント等の整備を支援します。

### 2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000 (一) 百万円

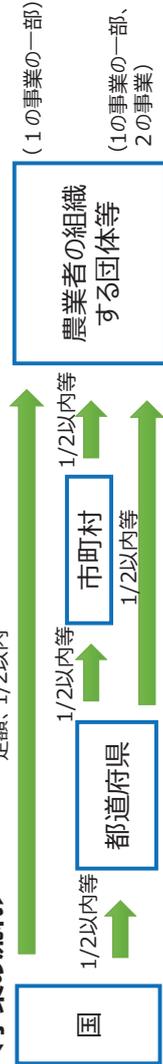
#### ① 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

#### ② 再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 強い農業づくり総合支援交付金



### 2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業



# 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

## ＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組み産地を支援します。

## ＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組み産地を拡大

## ＜事業の内容＞

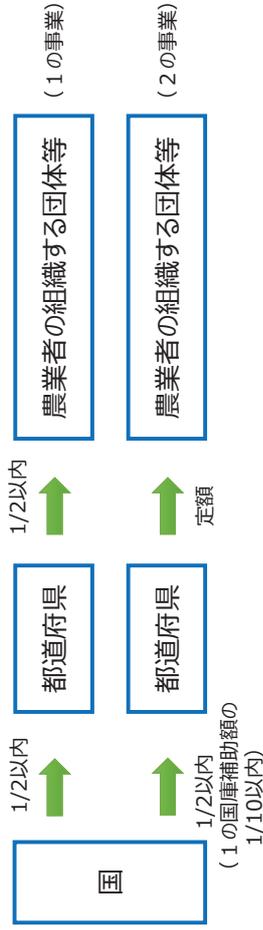
### 1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

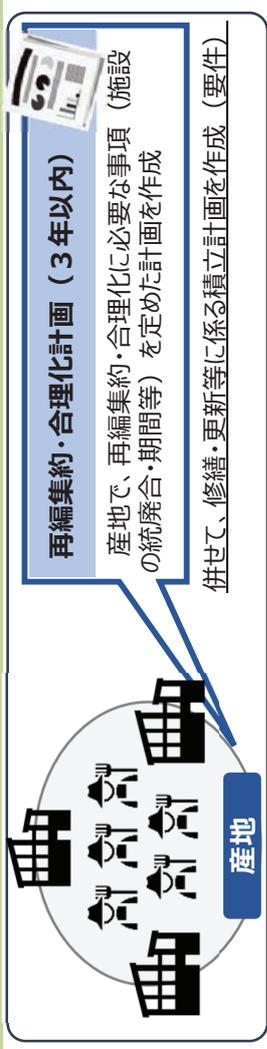
### 2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組み産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

## ＜事業の流れ＞

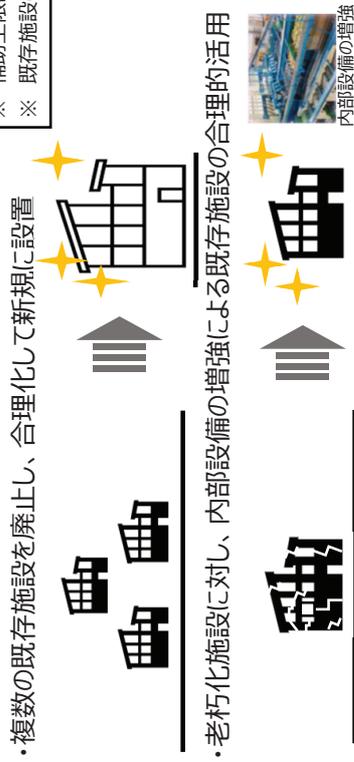


## ＜事業イメージ＞



## 同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

### ＜再編集約・合理化のイメージ＞



## 農業の構造転換を実現

# 農業農村整備事業 < 公共 >

【令和7年度予算概算決定額 333,139 (332,623) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 203,660百万円)

## < 対策のポイント >

競争力強化のための農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、農地等の浸水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

## < 事業目標 >

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上[令和7年度まで]）
- 更新が早期に必要なと判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

## < 事業の内容 >

### 1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化等の基盤整備**を推進します（高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付）。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築**等を推進します。

### 2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

老朽化した農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、農地等の浸水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策等を推進します。

### 3. 農村生活環境施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**農道や集落排水施設、地域資源活用施設の整備**等を推進します。

## < 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## < 事業イメージ >

### 1. 農業競争力強化対策



### 2. 農業水利施設の保全、防災・減災対策



### 3. 農村生活環境施設の保全、防災・減災対策



# 農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843 (19,843) 百万円】

## <対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせることで支援します。

## <事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上【令和7年度まで】）

## <事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. **農地集積促進**  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
2. **高収益作物転換**  
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の**高収益作物への転換に必要な取組**を支援します。
3. **スマート農業導入**  
スマート農業の導入に向け、**基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援**します。
4. **病害虫対策**  
農地の土層改良や排水対策等の**病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援**します。
5. **水田貯留機能向上**  
水田の雨水貯留機能を向上する「**田んぼダム**」の実施に必要な**基盤整備等を支援**します。
6. **土地利用調整**  
多様で持続的かつ計画的な農地利用のための**ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援**します。

※地域計画内における整備農地周辺の**未整備農地を整備**する場合、**機構集積推進費**の活用が可能

※**高収益作物の転換割合**に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援

# 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和7年度予算概算決定額 28,150 (28,150) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新※、パイプライン化、水管理のICT活用などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスパア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。

### 2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備※（渇水時の用水補給のためのポンプ設置等を含む。）、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止（災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池の堤体の開削など、二次災害を防止するために行う応急対策を含む。）等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

### 3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、ため池サポートセンター等が行う管理者への指導・助言等の経費を支援します。（ため池サポートセンター等への支援については、定率助成の上限額を引上げ。）

### 4. 施設情報整備・共有化対策

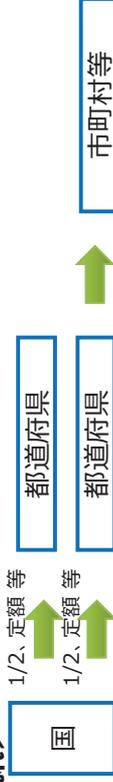
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。  
※地域防災計画に位置づけられた避難路等の農道施設整備を含む。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2人以上、

工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備

老朽化した施設の機能診断

### 機動的な防災減災対策



ため池の整備

堤体を開削

洪水を安全に流下

ため池の廃止

### 施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

### ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

# 農山漁村地域整備交付金 < 公共 >

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

## < 対策のポイント >

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## < 事業目標 >

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m<sup>3</sup>〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

## < 事業の内容 >

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができ

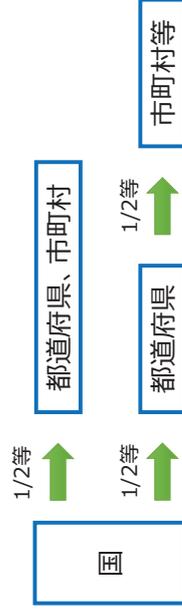
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

# TPP等関連農業農村整備対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

## ＜対策のポイント＞

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、農畜産業の体質強化を図る観点から、担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減など農畜産業の競争力向上に必要な生産基盤整備を実施します。

## ＜事業目標＞

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等を図るため、スマート農業に適した農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等を推進します。

### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

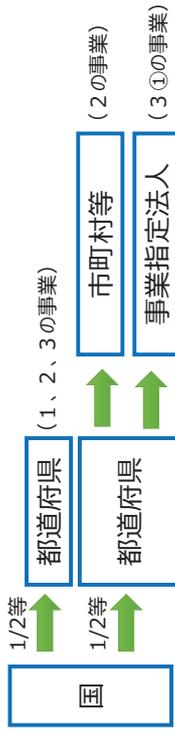
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の汎用化・畑地化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

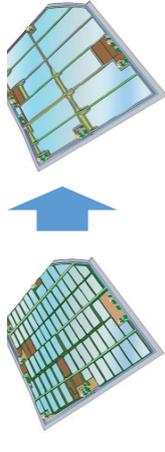
＜事業の流れ＞※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



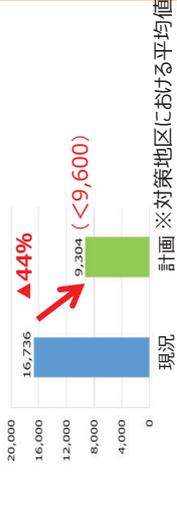
## ＜事業イメージ＞

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

- 農地の大区画化



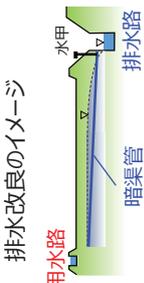
- 担い手の米の生産コスト削減効果



### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

- 水田の汎用化・畑地化

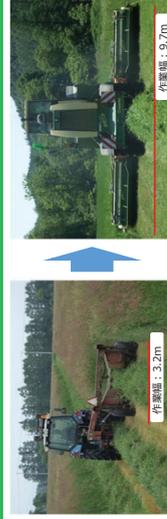
水田に野菜等を導入でき、排水改良を行う、かんがい設備を整備



- 畑地・樹園地の高機能化



### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備  
作業幅：3.2m



急傾斜地  
作業幅：9.7m

急傾斜地→緩傾斜地  
生産性向上のための緩傾斜化

# 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策〈公共〉

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

## 〈対策のポイント〉

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・施設の集約・再編等を推進します。

## 〈事業目標〉

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な安全管理の推進

## 〈事業の内容〉

### 1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、**農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等**を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、**水田の汎用化・畑地化**を推進します。

### 2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な**農業用水利施設等**について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、**施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等**を推進します。

## 〈事業イメージ〉

### 食料安全保障構造転換対策

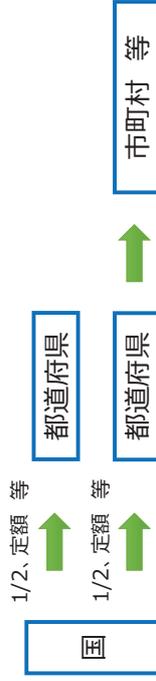


タマネギ  
水田における高収益作物の導入

### 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



## 〈事業の流れ〉



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

# 農業水利施設、農業用ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 111,573百万円】

## ＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、農業用ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

## ＜事業目標＞

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新**、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための**農業水利施設の整備**を推進します。

### 2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等**に取り組み地域で実施される**農地整備事業**を推進します。

### 3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策**、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するための**省エネ化**を推進します。

### 4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備え、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む**防災工事業**を推進します。

## ＜事業の流れ＞

1/2、定額等



1/2、定額等

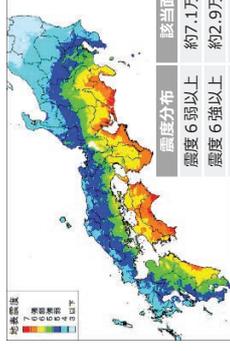
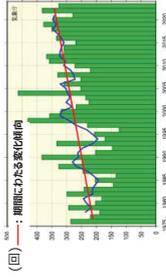


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## ＜事業イメージ＞

### 集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、湛水被害等が激化**が存在
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割**が存在
- ため池は全国に15万箇所。そのうちの主要な**ため池の約7割が江戸時代以前の築造**又は築造年代が不明であり、豪雨や地震に対して**脆弱なものが多数**



## 対策のイメージ

- 流域治水対策
  - 農業用ダムの改修
  - 農地整備と河川整備の連携
- 老朽化対策、豪雨・地震対策
  - 堤体の改修
  - 頭工堰柱の耐震化
- ため池の防災・減災対策

# 新規就農者育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 10,748 (9,638) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 5,416百万円)

## ＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、就農相談会の開催等の取組を支援します。

## ＜政策目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

## ＜事業の内容＞

### 1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

### 2. 資金面の支援

- ① 新たに経営を開始する者に対して、資金を交付します。
- ② 研修期間中の研修生に対して、資金を交付します。

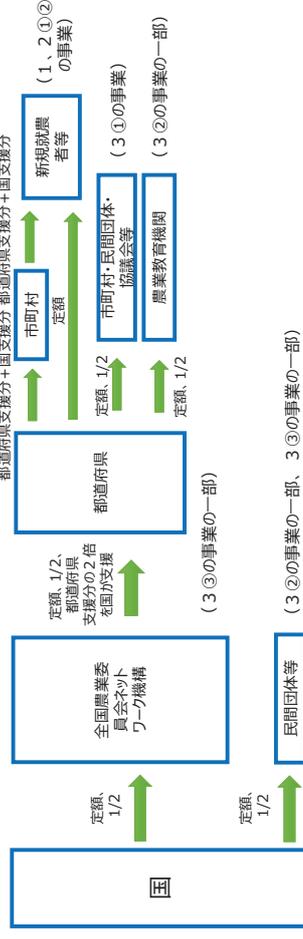
### 3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

- ① 地域計画の策定により明らかになる受け手のない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援します。
- ③ 就農相談会の開催等による多様な人材の確保を支援します。

### (令和6年度補正予算) 新規就農者確保緊急円滑化対策

親元就農者を含む新規就農者の経営継承・発展の取組を支援するとともに、就農前後の資金面、教育環境の整備等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



### 1. 経営発展への支援

#### 経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)  
 対象者：認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)  
 支援額：補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)  
 補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 <例> 国1/2 都道府県1/4、本人1/4)  
 特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる「地域計画早期実現支援枠」を設定  
 [機械・施設等の修繕・移設・撤去 (補助率 国：1/3、都道府県又は市町村：1/3 (任意)) を支援]

### 2. 資金面の支援

#### ① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4 (就農時49歳以下)  
 支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5  
 ×最長3年間  
 補助率：国10/10

#### ② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)  
 支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5  
 ×最長2年間  
 補助率：国10/10

### 3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

#### ① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

新規就農者の誘致体制の整備  
 ・複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践  
 ・研修前後の方々に対するトータルサポート活動

#### ② 農業教育高度化事業

農業大学校・農業高校等における  
 ・農業機械・設備等の導入  
 ・国際的な人材育成に向けた海外研修  
 ・スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化  
 ・現場実習や出前授業の実施  
 ・先進的な教育・研修モデルの創出 等

#### ③ 農業人材確保推進事業

就農相談会の開催 等

※1 取組計画に記した事業採択方式で実施  
 ※2 新規参入者、親元就農者 (親の経営に従事してから5年以内に継承した者) が対象  
 ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象  
 ※4 新規参入者、親元就農者 (親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象  
 ※5 支払方法 (月毎、半年等) は交付主体による選択制

# 雇用就農の総合的な推進

【令和7年度予算概算決定額 3,038 (2,542) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

## <対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等を総合的に推進します。

## <政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

## <事業の内容>

### 1. 就農希望者の新規雇用等への支援

【令和6年度補正予算】1,275百万円の内数  
 3,038百万円

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

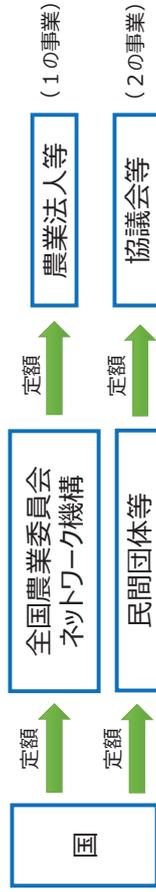
- ① **49歳以下の就農希望者**を新たに雇用し、研修を実施  
 (年間最大60万円※、最長4年間)  
 ※ 1 経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
  - ② **新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者**を一定期間雇用し、研修を実施  
 (年間最大120万円、最長4年間 (3年目以降は年間最大60万円))
  - ③ **55歳未満の職員を次世代経営者として育成**するために**異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修**を実施 (月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)
- また、正規雇用に向けて行われる**トライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ**等を支援します。

### 2. 雇身体制強化への支援

【令和6年度補正予算】1,275百万円の内数

- ① **就労条件改善タイプ**  
 地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。(補助率：定額)
- ② **産地間連携等推進タイプ**  
 繁閑期の異なる**他産地・他産業との連携**等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。(補助率：定額)

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



# 外国人材受入総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 196 (243) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

## <対策のポイント>

農業、漁業、飲食品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施**や**現地説明・相談会の開催・働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

## <事業目標>

- 農業、漁業、飲食品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

## <事業の内容>

### 1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

### 2. 外国人材が働きやすい環境の整備

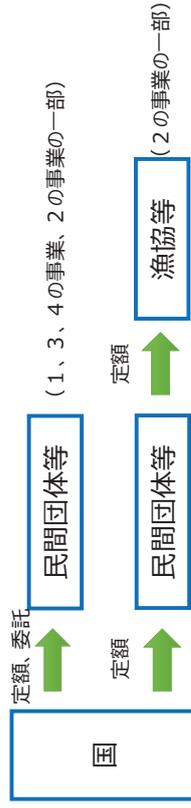
農業、漁業、飲食品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

また、飲食品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

### 3. (令和6年度補正予算) 雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供**のための**カリキュラム作成・産地講習会の開催**等の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### ○ 令和7年度当初予算

#### 技能試験の円滑な実施

・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

#### 外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>



・多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



<優良事例の収集・周知>



・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる取組事例を周知

### ○ 令和6年度補正予算

#### <現地説明・相談会の実施>



・日本の農業現場の理解促進、就業意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

#### <学習機会の提供>



・農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



# 新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

## ＜対策のポイント＞

将来の担い手の円滑な確保を図るため、親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展を含む新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大  
学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信による人材の呼び込み等の支援を行います。

## ＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

## ＜事業の内容＞

### 1. 経営継承・発展の支援

- ① 世代交代円滑化タイプ  
地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、  
ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組  
イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。
- ② 初期投資促進タイプ  
就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場  
合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

### 2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

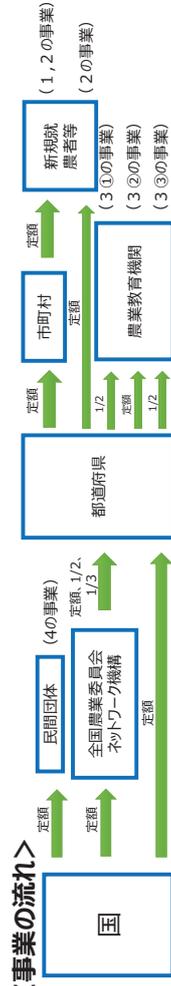
### 3. 農業大・農高・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）  
スマート農業等の教育の高度化に必要な農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援します。
- ② グリーン教育推進（補助率：定額）  
有機農業教育の充実を図るため、有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）  
技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。

### 4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部等の学生等の農業関心層に対し、職業としての農業の魅力発信の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## 農業経営の継承・発展

### ① 世代交代円滑化タイプ

(ア) 継承予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組  
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援

【補助率】(ア) 国：1/3、都道府県又は市町村：1/3（任意）※補助を行う場合ポイント加算  
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）



### ② 初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、機械・施設等の導入を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2）

## 資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



## 農業教育環境の整備

### ① スマート農業機械等の導入

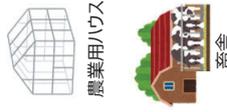


### ② グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）

(取組例)  
・有機実習ほ場の設置  
・研修用機械・設備の導入  
・指導者の確保・育成  
・教育コンテンツの作成  
・有機JAS講習会の受講 等

### ③ 研修施設等の整備



## 人材の呼び込み

大学農学部等の学生等の農業関心層に対し農業の魅力を伝える講義、ロールモデル農業者による情報発信等を支援



# 雇用就農緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,275百万円】

## <対策のポイント>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ安心して働くことができる環境を整備するために、**就労条件の改善**や**他産地・他産業との連携**等による**労働力確保の推進**、**雇用就農を促進するための資金の交付**、**女性の就農環境改善・活躍推進**、**外国人材の呼び込み**及び**体制の強化**等の取組を支援します。

## <事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 40代以下の農業従事者の拡大
- 農業分野における外国人材の確保

## <事業の内容>

### 1. 雇用体制強化事業

#### (1) 就労条件改善タイプ

地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定**や**作業工程の見直し**等の**就労条件改善**のための取組を支援します。  
 ※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）＋農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）

#### (2) 産地間連携等推進タイプ

繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により**産地の労働力確保を推進**する取組を支援します。

### 2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が**49歳以下**の**就農希望者を新たに雇用**し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

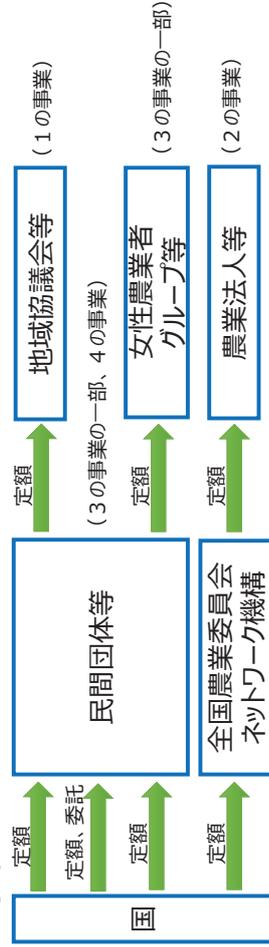
### 3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、**全国女性リーダー育成研修の実施**等を支援します。

### 4. 外国人材の呼び込み及び体制の強化に対する支援

外国人材の呼び込みのための**現地説明・相談会**や**中長期的な活躍に向けた外国人材の育成**の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## 女性や外国人材を含め、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

### 就労条件の改善

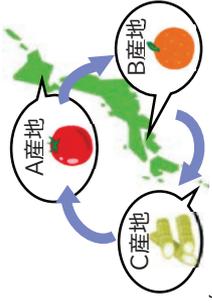
- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定・見直し
- 労働負荷削減のための作業工程の見直しや作業マニュアルの策定
- 人事評価制度の導入 等



↑ 従業員の作業効率UP  
 将来へのキャリアアップ展望

### 労働力確保の推進

- 繁忙期の異なる他産地・他産業との連携
- 労働力募集アプリの活用を促すためのPR資料の作成や研修会の開催 等



## 外国人材の呼び込み

### <現地説明・相談会の実施>

- 海外教育機関等と連携し、日本の農業現場での就労意欲の喚起を図るための説明・相談会



### <学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



## 女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施 等



男女別トイレの確保



アシストスーツの導入

# 農地利用効率化等支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,986 (1,086) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 2,707百万円)

## <対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

## <事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

## <事業の内容>

### 1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額 (上限1,500万円)】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

### 2. 融資主体支援タイプ

地域計画の**目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組**について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10 (上限300万円等)】

### 3. 担い手確保・経営強化支援事業

【令和6年度補正予算】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

令和6年度未までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

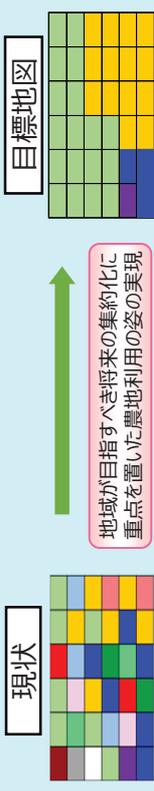
○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い** (8割以上等)

**地域**において、

・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。

・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械の**リース導入も可能**。



## 地域農業の維持・発展

(この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施)

# 担い手確保・経営強化支援事業

【令和6年度補正予算額 2,707百万円】

## ＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組み場合の支援を充実します。

## ＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

## ＜事業の内容＞

### 1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、**経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。**

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

### 2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入**を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化  
 ・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

### 【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取組み際に必要となる農業用機械等の導入を支援。



自動操舵トラクター



農薬散布用ドローン

### 【地域農業構造転換支援対策】

＜対象地域＞

(将来像が明確化された地域計画)  
 地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞

地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組み担い手を支援。リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

# 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 28,460 (26,100) 百万円】

## <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

## <事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

## <事業の内容>

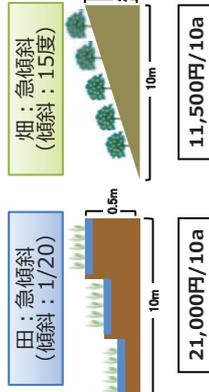
### 1. 中山間地域等直接支払交付金

27,560 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

#### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付(体制整備単価)

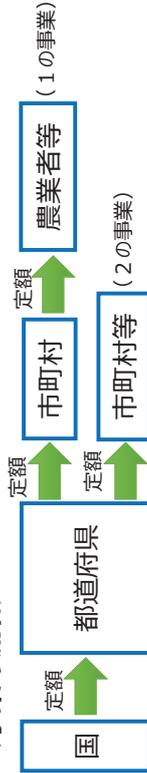
※1 複数の集落協定間での活動の連携(ネットワーク化)や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

### 2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

#### <事業の流れ>



## <事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動(耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組(ネットワーク化活動計画の作成)

【加算措置】

加算項目(取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b> 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等(田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援 (超急傾斜農地・保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可)	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上) (超急傾斜農地・保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可)	14,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保全管理加算</b> 超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
<b>ネットワーク化加算</b> 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	10,000円(最大※3) (地目にかかわらず)
<b>スマート農業加算</b> 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※2 第5期対策(R2~R6)で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

(注) 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額される場合があります。

# 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿化のための活動を支援します。

交付単価	都道府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿化)※1,2,3	③資源向上支払 (共同)※1	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿化)※1,2,3	③資源向上支払 (共同)※1
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

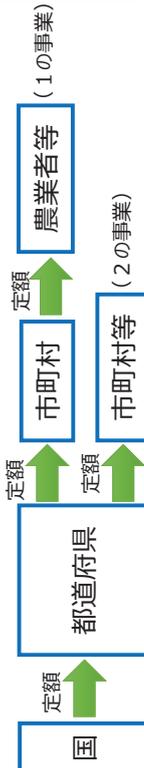
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿化に取組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿化のための補修等



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

## 【加算措置】

項目	都道府県			北海道		
	田	畑	草地	田	畑	草地
多面的機能の更なる増進への支援	4,000	2,400	400	400	240	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼがむ）への支援	400	400	400	320	80	20

(円/10a)

項目	交付単価	項目	交付単価
化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取組む面積が増加する場合	800	広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと	40万円/組織
長期中干し	4,000	※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班	
冬期湛水	8,000		
夏期湛水	3,000		
中干し延期	4,000		
江の設置等	3,000		
作清実施			
作清未実施			

# 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和7年度予算概算決定額 10,009 (10,009) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 5,460百万円)

## <対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。また、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を実施、支援します。

## <事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減 (約215万頭 [令和10年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

## <事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,900) 百万円
  - ① 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】  
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。
  - ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業  
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
  - ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業  
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
  - ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】  
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。
  - ⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】  
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
  - ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業  
ICT等を活用したスマート鳥獣被害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

## <事業の流れ>



## 2. シカ等による森林被害緊急対策事業

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローンを活用した捕獲ポイントの特定調査や、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための捕獲を実施します。【令和6年度補正予算含む】

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



## <事業イメージ>

### 【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援】

**【捕獲等の強化】**

- ① スマート鳥獣被害対策の推進  
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の倉出と横展開を推進  
スマート捕獲等の実証  
横展開  
モデル地区  
啓蒙活動  
シカ、クマの捕獲対策の強化【令和6年度補正予算含む】  
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- ② シカ、クマの捕獲対策の強化【令和6年度補正予算含む】  
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- ③ 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保  
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

**【ジビエ利活用拡大に向けた取組】**

- ① ジビエフード等によるジビエ利用の拡大  
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進  
【令和6年度補正予算含む】
- ② ジビエの情報発信強化【令和6年度補正予算含む】  
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化



# 森林整備事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 125,565 (125,370) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 50,607百万円)

## ＜対策のポイント＞

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

## ＜事業目標＞

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

## ＜事業の内容＞

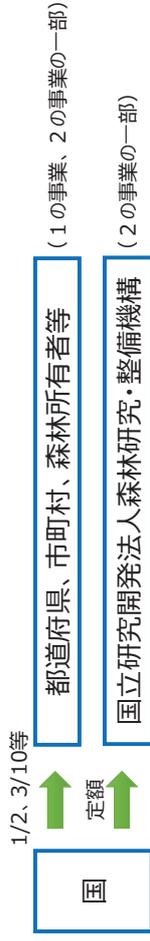
### 1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

## ＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

### 間伐や再造林、路網整備等

＜林業適地等における対応＞

低コスト造林による  
再造林面積の確保



路網整備の推進に  
より再造林等を後押し



森林資源の  
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

＜花粉発生源対策＞

伐採・植替えの一貫作業や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施

林業専用道の改良 (のり面)

### 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進



道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

## 林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186 (6,511) 百万円】

(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647百万円)

(令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

### <対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再造林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

### <事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup> [令和5年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

### <事業の内容>

#### 1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

#### 2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

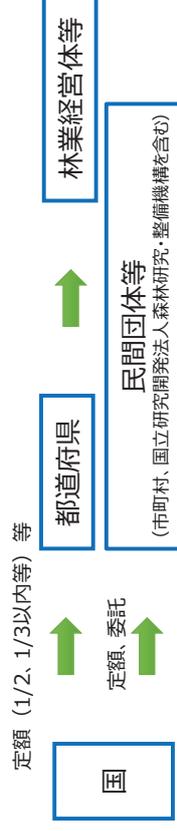
木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

#### 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

### <事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

### <事業イメージ>

#### ○循環型資源基盤整備強化対策

・間伐材生産・路網整備 ・低コスト再造林対策  
・コナナミダマシ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗木生産推進対策

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた  
川上から川下までの総合的な取組

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

#### ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

・木材加工流通施設等の整備 ・木質バイオマス利用促進施設の整備  
・特用林産振興施設等の整備 ・公共建築物等の木造・木質化

# 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算決定額 525（－）百万円】

## ＜対策のポイント＞

小規模・分散・境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

## ＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 集約化モデルの実証支援

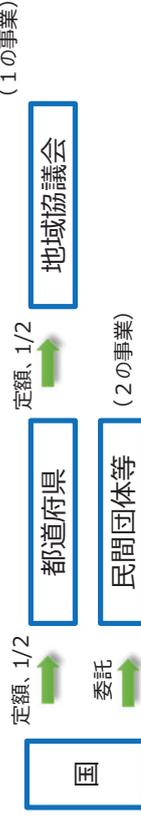
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
- ② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う踏網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

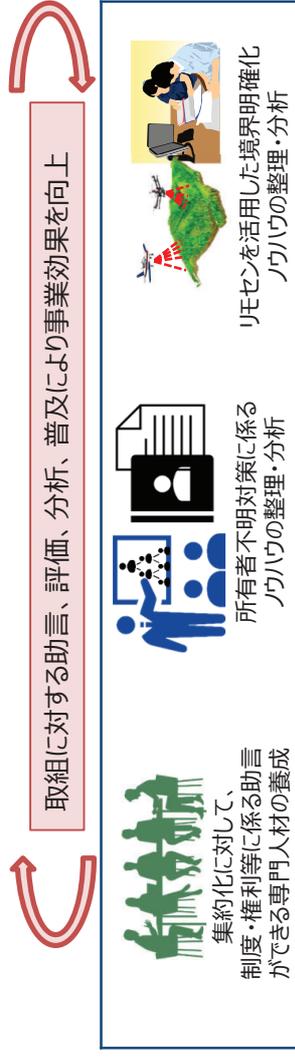
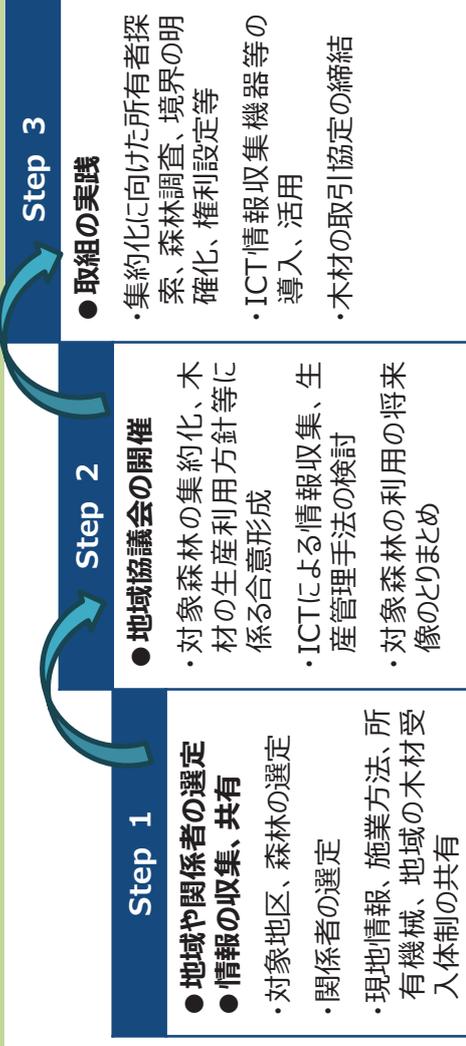
### 2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



# 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

【令和6年度補正予算額 45,853百万円】

## ＜対策のポイント＞

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

## ＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和5年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

## ＜事業の内容＞

1. **林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞**  
路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
2. **林業のデジタル化・イノベーションの推進**  
森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証を支援します。
3. **建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）**  
JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。
4. **木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）**  
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。
5. **林業の担い手の育成・確保**  
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



※国有林においては、直轄で実施

## ＜事業イメージ＞

<p><b>林業・木材産業の生産基盤強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材、集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備</li> <li>原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等</li> </ul>	<p><b>林業のデジタル化・イノベーションの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化</li> <li>林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等</li> </ul>	<p><b>木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲット国の市場実態等の調査・分析</li> <li>日本産木材製品の認知度向上</li> <li>付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国基準に対応した性能検査</li> </ul>	<p><b>林業の担い手の育成・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修</li> <li>労働安全衛生装備・装置の導入 等</li> </ul>
<p><b>林業・木材産業の生産基盤強化</b></p> <p>木材製品の強化に向けた合板・製材、集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備</p> <p>原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等</p>	<p><b>林業のデジタル化・イノベーションの推進</b></p> <p>路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化</p> <p>林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等</p>	<p><b>木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）</b></p> <p>ターゲット国の市場実態等の調査・分析</p> <p>日本産木材製品の認知度向上</p> <p>付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国基準に対応した性能検査</p>	<p><b>林業の担い手の育成・確保</b></p> <p>新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修</p> <p>労働安全衛生装備・装置の導入 等</p>

# 花粉症解決に向けた緊急総合対策<一部公共>

【令和6年度補正予算額 5,655百万円】

## <対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。また、森林整備事業においても、スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。

## <事業目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

## <事業の内容>

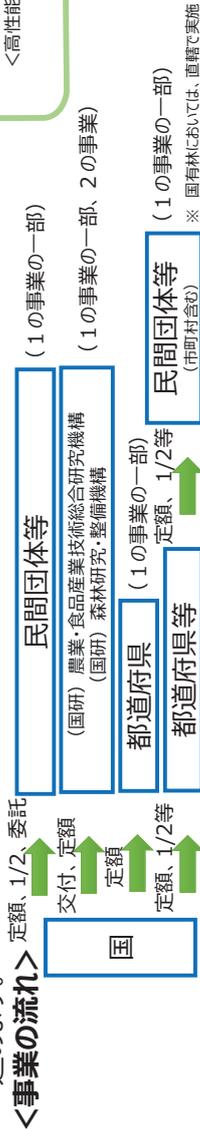
### 1.花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 5,635百万円

- スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**  
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進
- スギ材の需要拡大**  
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進  
集成材工場、保管施設等の整備等
- 花粉の少ない苗木の生産拡大**  
官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
- 林業の生産性向上及び労働力の確保**  
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
- 花粉飛散量の予測・飛散防止**  
花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。  
(関連事業) 林業・木材産業界競争力強化総合対策<一部公共>

45,853百万円の内数

### 2.スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 2.1百万円

実用化に向け、動物等を用いた作用機序や安全性・有効性のデータの取得を進めます。



## <事業イメージ>

### 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化  
スギ人工林伐採重点区域において

伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進  
森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進

<路網の整備> <植替え>

### 飛散対策

林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入  
農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進

<高性能林業機械>

### 飛散対策

花粉飛散量の予測

花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進

<林相区分別の整備>

### 花粉の飛散防止

森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援

<花粉飛散防止剤により抑制した遊花>

### スギ材需要の拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進  
集成材工場、保管施設等の整備等

<スギJAS集成材>

### 花粉の少ない苗木の生産拡大

森林研究・整備機構における原種苗木増産  
都道府県による種増産  
民間事業者による苗木増産等の体制強化  
苗木生産に係る革新的技術の開発加速化  
苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

<原種増産施設> <閉鎖型採種圃>

### 発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

動物等を用いたスギ花粉米の作用機序や安全性・有効性のデータの取得

※ 構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコムに蓄積させ、免疫寛容を誘導する（スギ花粉に慣れ、アレルギー反応が起きなくなる）新しい治療法

# 漁業収入安定対策事業

【令和7年度予算概算決定額 15,995 (20,186) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 22,500百万円)

## <対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

## <事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合 (90%)

## <事業の内容>

### 1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立がらす>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は 1 : 3)

### 2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

(国の上乗せ補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

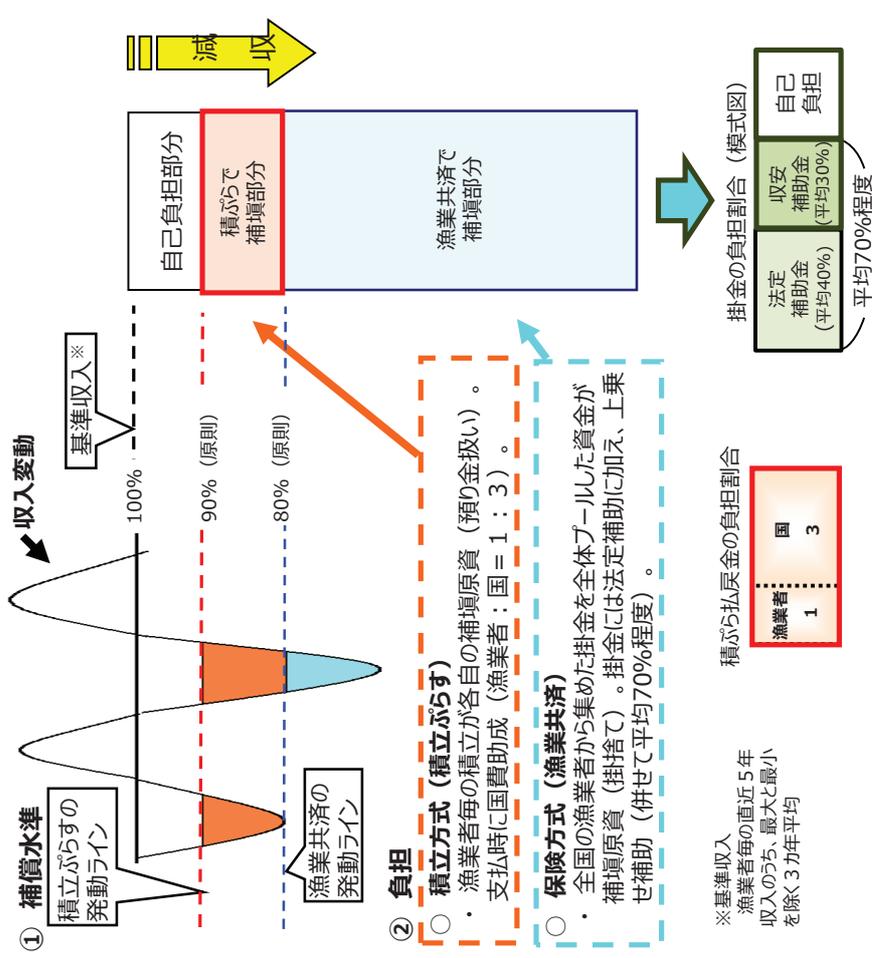
### 3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



# 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和7年度予算概算決定額 2,950 (2,950) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、**漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進**するとともに、新たな課題である**不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる**浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式**による導入を支援します。

## ＜事業目標＞

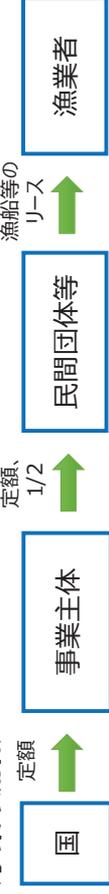
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

## ＜事業の内容＞

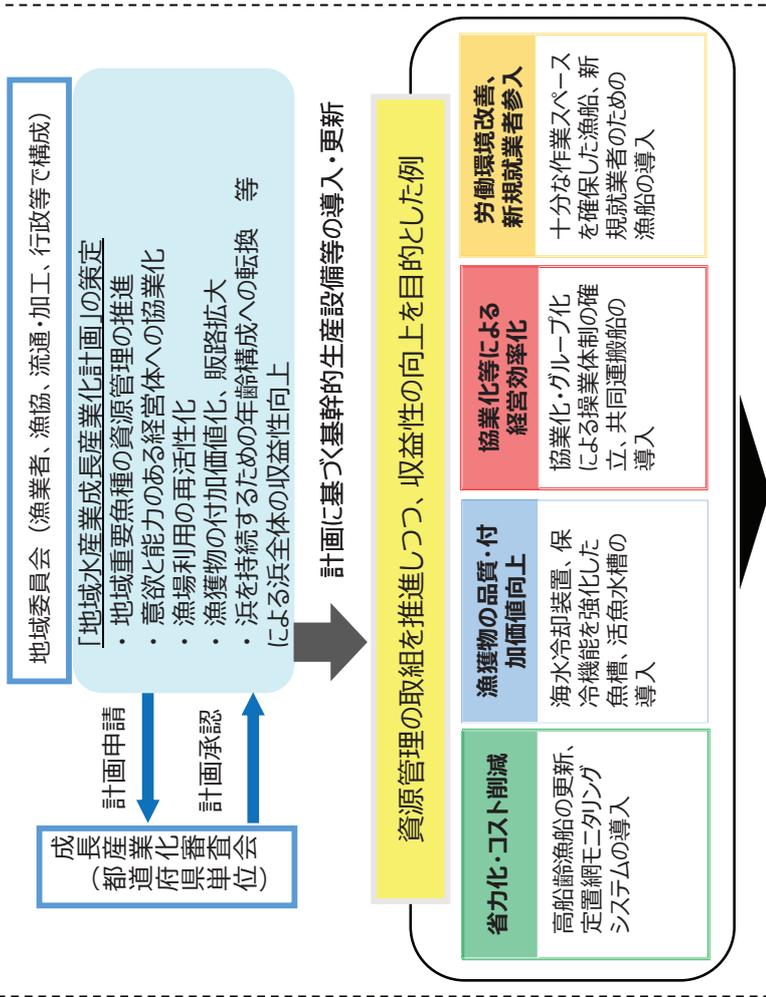
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に**必要な漁船、漁具等**について、リース方式による円滑な導入を支援します。  
**【補助対象】**漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



# 漁業構造改革総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 7,000百万円)

## <対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

## <事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組み漁業者等の償却前利益の確保（80%以上 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

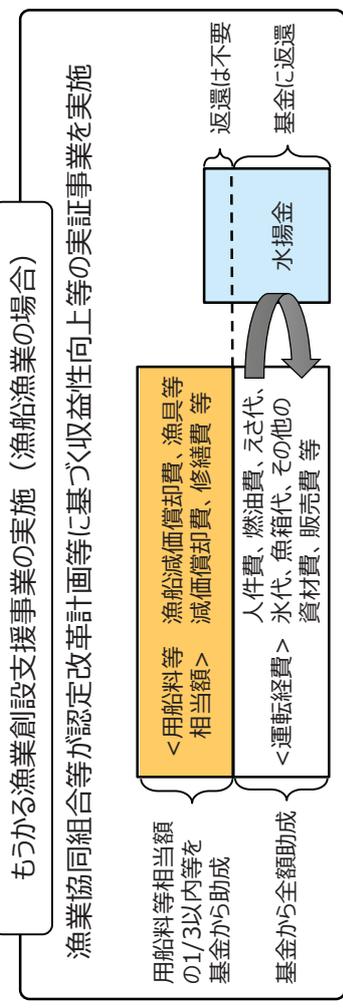
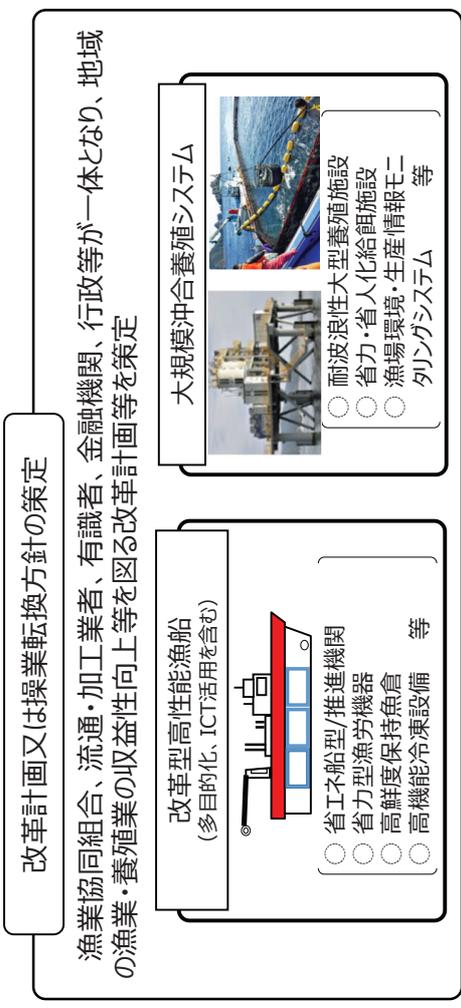
### 2. 漁業構造改革推進事業（もつかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組み漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

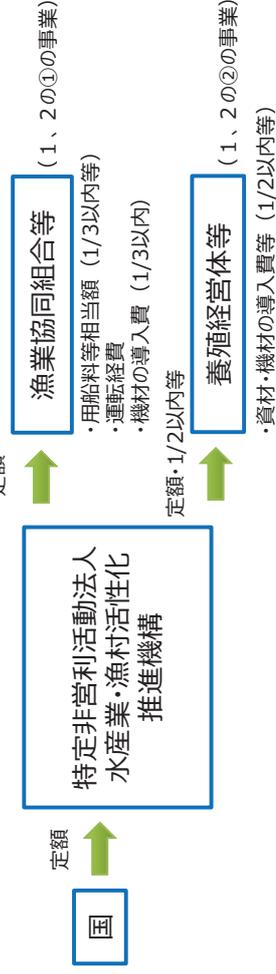
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



# 養殖業の成長産業化

【令和7年度予算概算決定額 1,093 (1,121) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施。

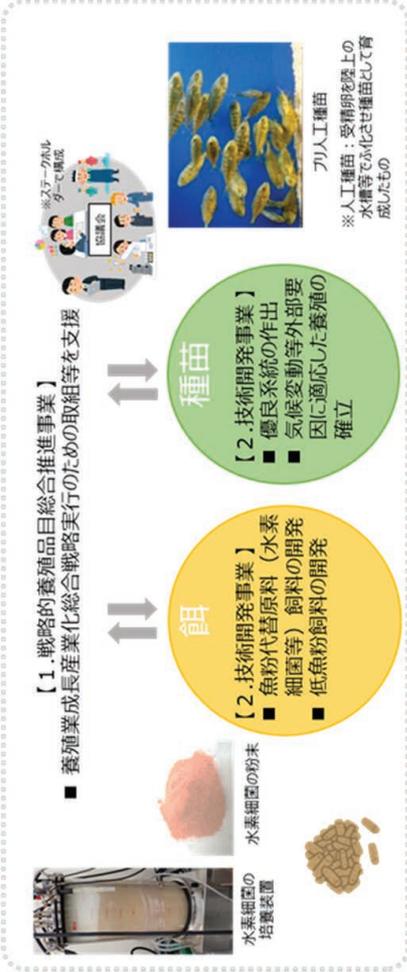
持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進。

## 1. 養殖業成長産業化推進事業

295 (296) 百万円

「養殖業成長産業化総合戦略」  
KPI (生産量) : 2030年まで  
ブナ類24万t (2019年14万t)  
マタイ11万t (2019年6万t)

「みどりの食料システム戦略」  
KPI : 2050年まで  
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%  
・配合飼料化100%



## 1. みんなでやぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

遊漁者データの分析

効果的な放流ポイント・放流タイミング等一目瞭然

釣り人呼び込み

地域と連携した釣り場作り

## 2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

カワウ対策技術開発

カワウ食害対策のための石倉設置

外来魚駆除技術開発・効果実証

## 3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗 大量生産システムの実用化

釣り人の釣り果データは資源管理に活用

# 海業振興支援事業

【令和7年度予算概算決定額 275（一）百万円】  
（令和6年度補正予算額 200百万円）

## ＜対策のポイント＞

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、モデル地区における実証や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

## ＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

## ＜事業の内容＞

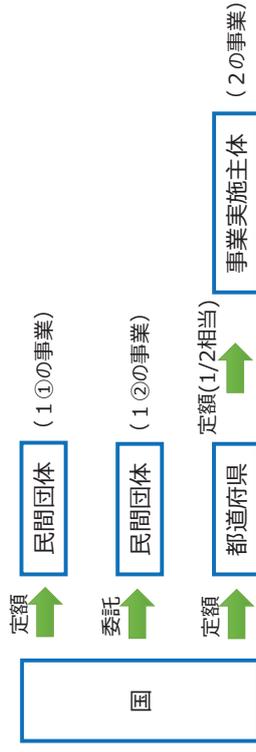
### 1. 海業立ち上げ推進事業

- ① 海業立ち上げ支援事業  
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組みむべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。
- ② 海業立ち上げ体制構築事業  
海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等と結び付けるためのマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり等を実施します。

### 2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 海業振興支援事業

#### 海業の全国展開に向けて

##### 活用推進計画の策定を目指し、推進するため

##### 1 ① 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

##### 1 ② 海業立ち上げ体制構築事業

地方公共団体（漁港管理者）

漁業協同組合

民間事業者

海業関係者を結びつけるマッチングシステム



漁業者、専門家等による調査、計画検討

実施計画の策定を目指し、推進するため

##### 2 海業取組促進事業

漁業者、専門家等による調査、計画検討

#### 各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

# 水産業競争力強化緊急事業

【令和6年度補正予算額 22,197百万円】

## ＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

## ＜事業目標＞

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和11年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業  
7,000百万円  
中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業  
2,000百万円  
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要となる機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業  
4,500百万円  
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業  
1,000百万円  
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマガ口の混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化金融融資支援事業  
197百万円  
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業  
500百万円  
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
7. 漁業構造改革総合対策事業  
7,000百万円  
長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

## ＜広域浜プランに基づき以下を実施＞

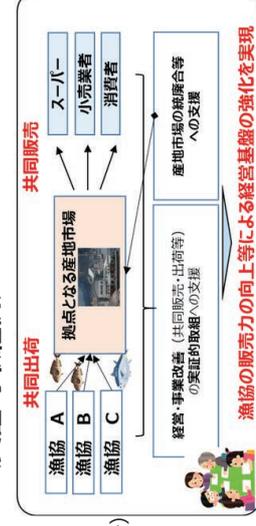
- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマガ口の混獲回避活動への支援

## 水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

### ＜導入例＞



### ＜実証的取組例＞



# 養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和6年度補正予算額 1,612百万円】

## <対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の高騰などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

## <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

### 2. 国産人工種苗転換対策事業

#### ① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

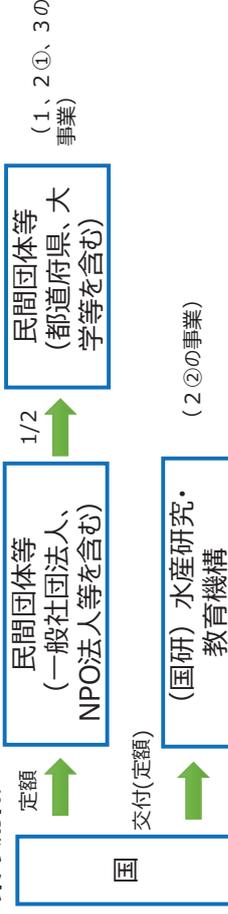
#### ② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な**人工種苗生産技術の開発**や**優れた性質を有する種苗の開発の促進**に必要な経費を支援します。

### 3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組み養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入**、**共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のための取組**を行う**養殖対象種・手法の転換**や**養殖種類の多角化**の取組に資する**資機材の共同購入**費等に**必要な経費**を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備



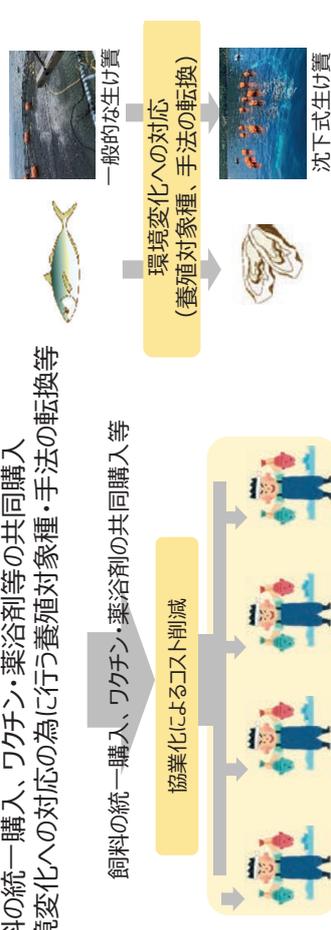
### 2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった優れた性質を有する種苗の開発を促進



### 3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に、養殖対象種・手法の転換等



# 海業振興緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 200百万円】

## ＜対策のポイント＞

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用等を緊急に促進するため、モデル地区における実証や、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

## ＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

## ＜事業の内容＞

### 1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

### 2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

## ＜事業イメージ＞

### 海業振興緊急支援事業

#### 海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指す、推進するため

##### 1 海業立ち上げ支援事業



水産物消費増進に向けた釣った魚の調理体験（魚食教育）



交流促進に向けた海とふれあう機会づくり（釣り・漁業体験）

実施計画の策定を目指す、推進するため

##### 2 海業取組促進事業

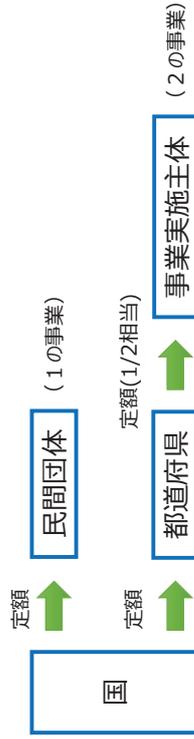


水産物消費増進に向けた朝市での実証

漁業者・専門家等による調査、計画検討



## ＜事業の流れ＞



## 各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。  
 ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。  
 ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

# ( 参 考 資 料 )

## 農林水産省所管

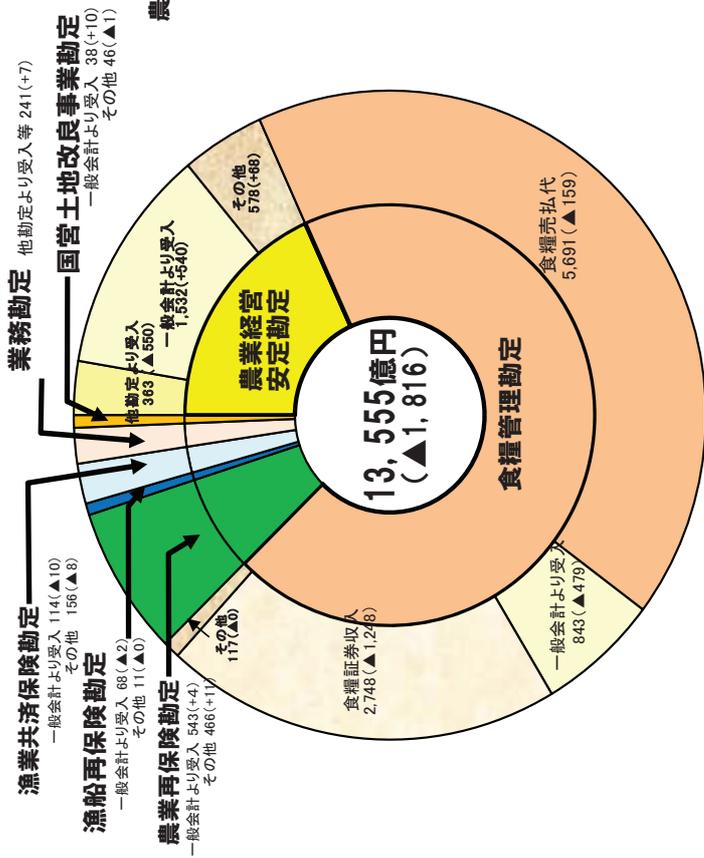
- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計

※ 計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。

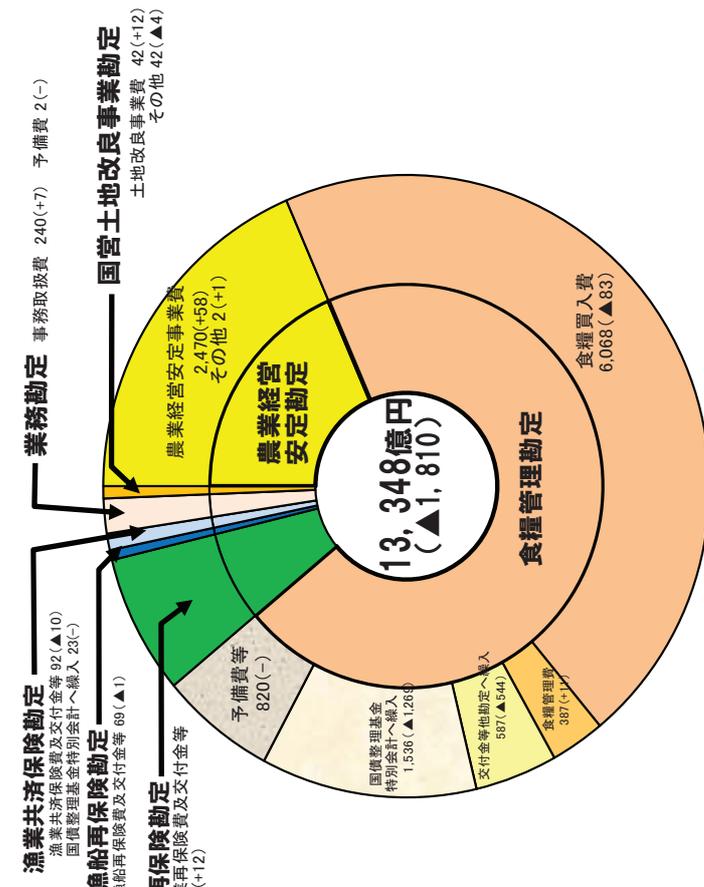
※ 計数はそれぞれ四捨五入しているので合計において一致しない場合がある。

# 食料安定供給特別会計

【令和7年度歳入予算】



【令和7年度歳出予算】



(単位: 億円) (対6年度当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障給付費等を除いた額
農業経営安定勘定	2,473(+59)	2,471(+58)	2,471(+58)
食糧管理勘定	9,398(▲1,886)	7,276(▲73)	7,276(▲73)
農業再保険勘定	968(+12)	958(+12)	958(+12)
漁船再保険勘定	69(▲1)	64(▲1)	64(▲1)
漁業共済保険勘定	115(▲10)	90(▲10)	90(▲10)
業務勘定	241(+7)	89(+12)	89(+12)
国営土地改良事業勘定	84(+8)	48(+12)	48(+12)
特別会計全体	13,348(▲1,810)	10,997(+11)	10,997(+11)

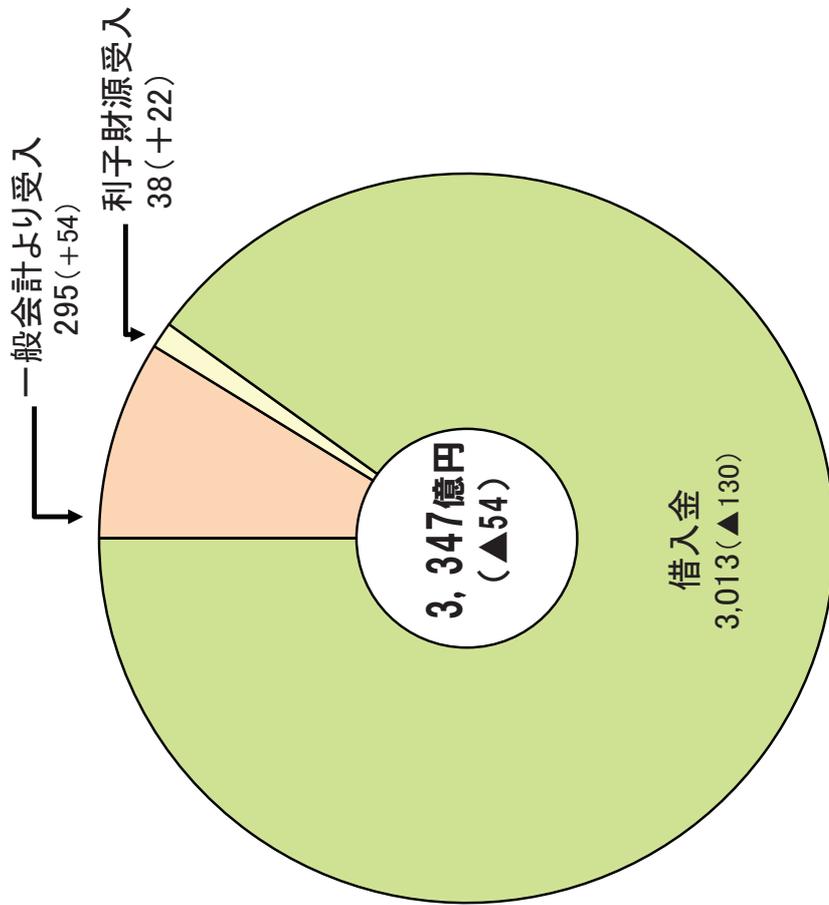
＜主な歳出増減の内訳＞

- (農業経営安定勘定)  
・直近の作付け見込面積等を踏まえたことに伴う畑作物の直接支払交付金の増(+31億円)
- (食糧管理勘定)  
・食糧証券償還のための国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲1,269億円)
- (農業再保険勘定)  
・収入保険の加入者数の増等に伴う全国農業共済組合連合会交付金の増(+12億円)
- (国営土地改良事業勘定)  
・かんがい排水事業の事業量の増加による土地改良事業費の増(+12億円)

(対6年度当初)

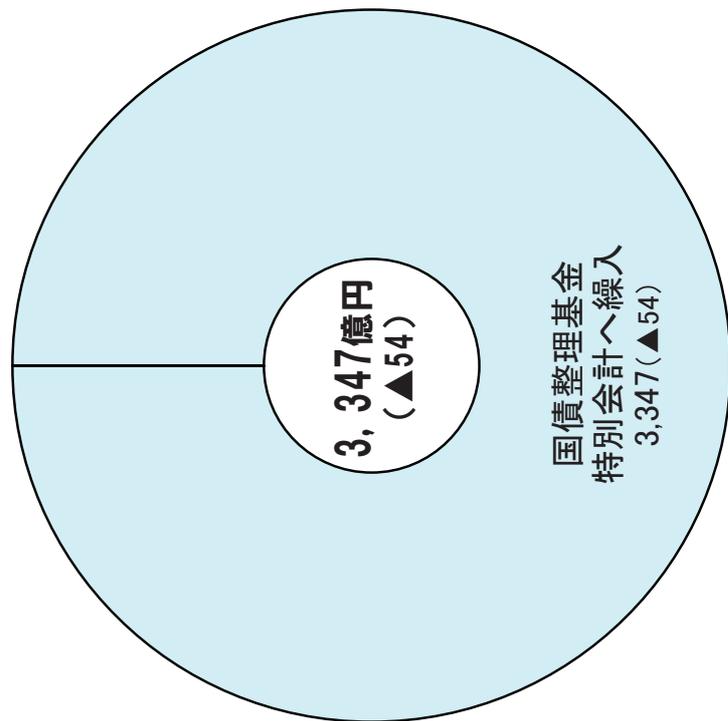
# 国有林野事業債務管理特別会計

## 【令和7年度歳入予算】



## 【令和7年度歳出予算】

※旧国有林野事業特別会計より承継した  
債務残高は約1兆882億円(6年度期首)  
7年度期首の債務残高は約1兆641億円(見込)



### <主な歳出増減の内訳>

(対6年度当初)  
国有林野事業債務管理特別会計における借入金償還額が減少することに伴う  
国債整理基金特別会計へ繰入の減(▲54億円)  
(借入金債務残高は増加していない)

(単位:億円)(対6年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
3,347(▲54)	(-)	(-)